

第7回 議会活性化検討特別委員会 会議録

日 時 令和5年9月19日（火曜日） 午後3時10分 ～ 午後4時12分
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 戸匹 映二 副委員長 伊藤 淳
委 員 川辺 隆 委 員 匹田久美子 委 員 内藤 康弘
委 員 大塚 州章 委 員 武生 博明

欠席委員の氏名

（ な し ）

オブザーバー

議 長 梅田 徳男

説明のため出席した者の職氏名

（ な し ）

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 後藤 秀隆 主査 大井智香子 書記 足立 卓也

傍聴者

（ な し ）

会議に付した事件

1. 各項目の実施状況等について
 2. 今後の検討・協議事項等について
 3. その他
-

午後3時10分 開議

○委員長（戸匹映二）

ただいまから第7回の議会活性化検討特別委員会を始めます。

お手元の第7回議会活性化検討特別委員会の次第をご覧ください。本日の協議事項とい

うことで、この順番に沿って説明・協議をしていきたいと思います。

最初に、1. 各項目の実施状況等についてということで、現状皆さんからご意見を頂いた中で、実際にできているところを（１）から（４）まで確認をしていきたいと思います。

次に次第の裏面の、2. 今後の検討・協議事項等について、まだ協議しないといけない部分のご説明をしていきたいと思います。

最後に（５）議会ＩＣＴ化に向けた取り組みということで、タブレット端末導入に向けた検討事項について、今日はここが中心になると思いますのでよろしくお願いします。

それでは表面に戻りまして1. 各項目の実施状況について（１）情報公開についてであります。

まず、議案の賛否の公開をするということで決まりましたので、6月定例会での議案の賛否を公開しております。

次に行政視察報告書です。画面に映しているのは議会運営委員会の行政視察報告書です。これについてもホームページに公開しております。今は議会運営委員会だけですが、今年度の各常任委員会の行政視察が終わりましたら、委員長がまとめた報告書をきちっとこういう形で公開をしていくという形になると思います。

次に（２）市民参加の機会の充実です。これについてですが、3つの常任委員会で意見交換会を開催していただいております。

総務委員会は、今のところ16か所の地域振興協議会を訪問する予定で、8月23日からスタートしております。

建設産業委員会は白杵高校ユネスコ部と6月16日に、また白杵市料飲店組合と9月14日にそれぞれ意見交換会を実施しております。

教育民生委員会は白杵小学校及び西中学校との意見交換会を9月6日に実施しております。

次の（３）広報機能の充実についてです。①については、6月定例会での議案の賛否は先ほど見ていただいたとおりです。市報8月号と議会のホームページに掲載しております。市報の内容が画面に映っていますが、市報は紙面が少ないので賛否の分かれた議案だけを載せているという形になっております。

次に行政視察報告書です。議会運営委員会のものですが、これも先ほどご覧いただいたとおりホームページに掲載しております。それと、意見交換会の内容ですが、6月16日に行われました建設産業委員会の意見交換会の内容を8月の市報の議会だよりに掲載しております。

次に、旧県立野津高校跡地利活用事業に関する調査委員会の調査結果及び市長への提言書について、これも議会のホームページと8月の市報に掲載しております。

このような形で、現状では、議会で活動したことをホームページ及び市報に掲載をしているということであります。

すみません。1か所訂正があります。総務委員会の地振興協議会訪問は1か所増えまして

17か所になったということでございますので、そこは訂正しておきます。

次に（４）議員研修についてですが6月30日に開催しました全員協議会における特別委員会の中間報告の中で、白杵市議会議員研修要領案についてご報告させていただきました。お手元の別紙に白杵市議会議員研修要領案というものがあります。これに関しまして、皆様からの意見をお伺いしましたけど、特に大きな異論はなかったということでもあります。

それから（５）その他の項目ですが、議会のＩＣＴ化に向けた取り組みということで、現在、執行部との協議を事務局レベルでしていただいております。それと白杵市の公共5ヵ年計画にタブレット端末導入に関する計画書を事務局から市に提出をしております。

③の予算編成に向けた各種見積書の取得については、現在進めています。④タブレット端末導入済みの他の市議会の導入・運用状況等についての調査についてですが、国東市議会と豊後大野市議会に事務局が視察をしていただき調査をしていただいているというところでもあります。

続きまして、2. 今後の検討・協議事項等についてです。

今まで取り組んできたところとさらに検討・協議していかないといけないところの確認をさせていただくということでもあります。

まず（１）情報公開についてですが、議案の賛否や行政視察報告書の情報公開しておりますけれど、それ以外に情報公開する必要のあるものがないのかあるのかということです。その辺りのご意見を聞かせていただきたいです。

別紙の最後に、第8回特別委員会に向けた検討事項ということで、1枚片面のA4の用紙をお渡ししています。今ご説明している検討内容については、今日検討すると言っても、皆さんの意見もなかなか出ないと思います。一応、次の特別委員会の時までには本日の検討事項を説明しておきますので、内容の検討をしていただき次回に何かあれば持ってきていただきたいというところでもあります。検討事項については、今日は説明だけで協議はしませんのでよろしくお願いします。

続きまして（２）市民参加の機会の充実についてですが、今3つの常任委員会が積極的に活動していただいております。これについては特に問題なく順調にいらいますので、それ以上何かプラスアルファでというのはないかと思いますが、今進めている状況で、何か改善した方がいいとか、何か新しい提案があれば意見を聞かせていただければ思っております。

次に（３）広報機能の充実についてです。現状、ホームページと市報に載せているところですが、定例会ごとの議会だよりのページ数を増加したらどうかというご意見がありまして、市との協議をしているところではありますが、その協議をする上で具体的に何をどういう内容で追加するのか。ページを増やして掲載したい内容について、市と交渉する上では具体性がある程度ないといけません。こういうものを掲載したいというご意見があれば、検討してきていただきたいというところです。

3②についてホームページは紙面に限りはないので、増やすことは可能ですが、これも現状載せている分以外に、広報機能を充実するためにこういうところも載せたほうがいいん

じゃないかというご意見があれば、そこも考えていただきたいというのが②です。

③議場を活用した広報活動についてですが、これもやった方がいいというご意見は出ていたのですが、具体的にどうことができるのかというのも、これも案やご意見を聞かせていただき検討していただきたいなと思います。

④について、これは全体的に継続的に実施できる広報活動というもので、内容が次々変わるものと、定期的にきちんと載せていけるものがいろいろあると思いますので、これについてもご検討していただきたいなというところであります。

広報機能に関して、それ以外でも何か機能を充実したいということでご意見があれば考えてきていただきたいなというところであります。

では次に(4)議員研修についてですが、臼杵市議会議員研修要領案をご検討していただきました。特に大きな異論は出てなかったと思うのですが。この内容でいいということであれば、これはもう具体的な施行時期を決めるということですね。

この臼杵市議会議員研修要領に関しては、もうこの委員会で決をとるという形でよいですかね。

この要領については、特別委員会できちんと決めたということで、具体的にこれを実施・執行していくというのをいつからやるのかという形にもう移っていったいいのかなと思います。この点は皆さんどうでしょうか。

要領については、本委員会で、施行日もきちんと決めさせていただくという形で、進めていいのかなと思っていますけど、その点についてのご意見を聞かせていただきたいと思います。

まだ施行日は入っておりませんので、附則のところに、この要領は、令和5年10月1日から施行するという形で、決めさせていただきたいと思います。

○委員（川辺 隆）

臼杵市議会議員研修要領では視察が終わった後に研修報告書を提出することが第7条で、参加した議員は速やかに行政視察報告書を議長に提出しなければならないと規定されています。問題は委員長です。要するに議員でありながら、委員会の委員長ですよね。委員長は委員会の皆さんの意見を取りまとめて、委員長報告として出します。そしたら委員長は委員長報告書を持って行うでも良いのですか。

二度手間になるのと、この前の議会運営委員会の行政視察では、委員長報告をもって委員の報告とする部分があるのですが。それはそれで議場でも表に出しやすいです。そうしていくのかなと思ったけど、ここには議員はと書いているので、そこに関してはちょっとご意見を聞きたいのですが。

○委員長（戸匹映二）

委員長が委員の報告をまとめるので、委員長は個人の報告書は出さないでいいのではないかと思います。

その辺どうでしょうか。やっぱり委員長は1人の議員として報告書を出したほうがいい

のかなというのと、いやもうそれは二度手間になるから出さなくていいのか。どちらがいいと思いますか。

○委員（武生博明）

先般の議論の中で議員は委員長に行政視察報告書を出して、委員長が議長に出しますということを協議しました。

○委員（川辺 隆）

前回、議員の視察報告に対しての資料の開示請求があったときに、委員長報告を出すべきなのか、個人のを全部出すべきなのか議論になりました。それを加味した場合、市民から情報提供があった場合は、まずは委員長報告をもって報告にしていたほうが、議会運営委員会の報告書のように全議員の意見等をまとめたものを報告書として出さないと、それぞれ個人の差があって難しいのではないですか。

今、武生委員がおっしゃったように、議員は委員長にその報告書を提出して、委員長が取りまとめたものを議長に報告するというのがいいんじゃないですか。

○委員（内藤康弘）

私の認識では、視察に行った人がみんな報告書を書いて、これを取りまとめたものを委員長報告とすると思っています。

○委員（川辺 隆）

誰に出すのかと言ったら、各委員会を出しているのですよ。取りまとめたものを委員長が議長に出す。それが現実です。言っていることと違いますよね。委員が全員書いて議長ってそれはちょっと違うと思います。

◎書記（足立卓也）

委員の派遣についてなんですけど、委員の派遣はあくまで委員会で、どの委員さんを派遣するかっていうのを委員会では決定するのですが、その派遣するという承認は議長の権限になります。議長の権限に基づいて行っている研修になるので、報告書の提出先は議長なのですが、現在の運用は、報告書を委員会で取りまとめて、それを議長に出しているっていうような流れになっているのかなと思います。

ただ、議員、委員が、報告書を出す提出先は、あくまで議長という認識です。

○委員（川辺 隆）

実際行われるのは違います。変えていかないといけないのではないのでしょうか。第三者から資料請求された場合に、各議員のものを出すのではなく、委員会としての報告ならば委員会の報告書を出す。まずそこに各議員の皆さんの悪いけど報告書をもとに意見は入っているのですから。そうすべきでしょう。

○委員（大塚州章）

それは分かるのですが、変えていいものなのかそこは確認がいると思います。

○委員（川辺 隆）

それであるならば、先般、議会運営委員会でも話があったように、その内規とか議員の申し

合わせ事項そのものを変えるときが来ていると僕は思います。そこにメスを入れてやらないと、全くもって昔のルールではできないよという理論だと、申し訳ないけど何も進まないのです。それを変えるのであれば申し合わせ事項とかそのものを変えたほうがいいと思います。

○委員（大塚州章）

その申し合わせ事項を決めたときに、全国市議会議長会と相談して、あくまでも仕組みは議長に提出するっていう流れになっているかどうかだけ確認しとかないといけないと思います。

○委員（川辺 隆）

多分載っていません。視察報告書は、悪いけど地方自治法ではうたわれてないんじゃないですか。前回は議論になったけど、法律とかが出てくる。地方自治法が出てくるわけ。多分ないですよ。派遣許可は議長が確かに出すかもしれないけど。

◎局長（林 昌英）

各議員の報告書について、それを議長に出さないといけないのかということだと思うのですが、会議規則上にそういったことは確かにうたわれていません。ただし、委員長に視察報告書を出した場合、文書が事務局には残りませんので情報を求められてもそれは出せないということが起こります。

○委員（川辺 隆）

しかしながら、委員会で取りまとめたものを報告書として議長に提出するということは議場でもやります。それと同じ捉え方であるならば、委員長が取りまとめた委員長報告が公開の対象になると思います。

◎局長（林 昌英）

以前、監査委員が議会事務局の監査をした際に、議員の報告等はないのですかということと言われたことがありました。議員も公費を使って視察に行っているのだから、その報告は各議員がすべきじゃないかと監査委員から指摘があり、報告書を提出いただいております。

○委員（川辺 隆）

おっしゃるようなことはごもっともなことで、ここにも書いていますが、議員は報告書を提出するってなっているのですよ。それに対して僕は反対しているわけではないのですよ。報告書は提出するのだけど、現実問題は、委員会の委員長がそれを集めて、そこで委員長報告書をまとめてそれを公表しているのが現実なら、そうすべきじゃないのですか。

この文章だけであれば、全議員が議長に提出する、委員長報告がいらないのではないのでしょうか。

◎局長（林 昌英）

運用の部分を変えたほうがいいのかということで、要は委員長を通じて議長に出すという、そういう意味ですかね。

○委員（川辺 隆）

現実に合った運用の仕方をして、それを公表するべきかと。私は議会運営委員会の報告書は素晴らしいと思っています。議員全員の名前があって、視察状況の写真も載せています。これを見たら一目瞭然だと思います。

○委員長（戸匹映二）

第7条の規定をこのままストレートに読むと、議員が議長に出さないといけないみたいな形になっているので、議員は速やかに行政視察報告書を各常任委員長を通じて議長に提出しなければならないという表現がいいですかね。

○議長（梅田徳男）

議長に提出するとありますが、研修が終わり提出される報告書について、実務的に直接提出され、受け取ることはありませんが、提出されたものは後で見ます。派遣の届出をして許可があったので議長に報告をするという流れは、その辺りの判断になっていると思います。議員研修要領の中で、議長に報告すると規定しているのは、あくまでも研修の内容について、要するに対外的な話ではなくて研修した内容をどう扱うかということだと思います。なので、委員長報告とはまた別の話だという気がします。

○委員長（戸匹映二）

要するに研修要綱の趣旨は各委員がきちんと提出するという、それが趣旨ということですね。

○委員（川辺 隆）

文章の意味はいくらでも解釈の取りようがあります。それならば今皆さんおっしゃるように、今の我々のやり取りであったものを本当に変えていかないと。そこを突かれたらどうしようもないと思います。

この文章は、各議員は速やかに行政視察報告書を議長に提出するとありますが、議長は受け取ったことがあるのかという受け取ったことはないと思います。

○議長（梅田徳男）

そういう意味で受け取ったことはないと言っています。ただ、システムとしての話をしています。

○委員長（戸匹映二）

だからその部分の運用面に関してはどこでこれは決める形になるのかな。

◎局長（林 昌英）

要領の中に書くことも可能かとは思いますが、運用なのでどうでしょう。

○委員（内藤康弘）

研修に行ってもいいという許可を出すのは議長ですよ。だから、議長に報告はあってもいいと思います。だからこの文章は悪くはないと思うのですが。

その委員会ごとの視察に行ったものを委員長が代表しても受け取るわけですよ。それを取りまとめたものを議長に提出すればいいだけの話ですよ。だからそんなに議論しな

くてもいいのかなと思います。

○委員（川辺 隆）

昨年度もあったじゃないですか。その際に言いましたが、そもそも委員会に対しての視察の報告書の提出を求められているのであれば、委員長報告を提出するべきだと。委員長報告の中には参加した議員全員の意思が入っているという説明をしました。今回もそれと同じ議論になると思います。そうであればそれを明記すればいいと思います。

○委員長（戸匹映二）

だからその内容を研修要領に入れるべきかどうか。

○委員（武生博明）

前の委員会でも十分議論したと思います。それでいいのではないのでしょうか。委員長に報告を出す。委員長がまとめたものを議長に委員長報告として提出する。それでいいと思います。

○委員長（戸匹映二）

要するに、この研修要領に関することは、あくまで議員の研修としっかりとした研修をして議員の質を高めましょうという目的の要領なので、運用面をどこかに明記するという形を…

○委員（川辺 隆）

そうであれば削除した方がいいと思います。現実問題ありうることと違うとり方をされたら、また前回と一緒のことになりますよ。

○議長（梅田徳男）

この研修要領は研修に行った時どうするかというものだと思います。

○委員長（戸匹映二）

次の（５）議会のＩＣＴ化（その他ＩＣＴ化に向けた取り組み）について、事務局のから今まで、協議してきたこと、これからの予定も含めて説明がありますのでお聞きください。

◎書記（足立卓也）

（５）その他（議会ＩＣＴ化に向けた取り組み）

（ 配付資料に基づき説明 ）

○委員長（戸匹映二）

概要はそんなところですよ。機種を選んだり通信をどのような手段にしたりといろいろありますけど、先ほどスケジュールを見ていただいたように、これをじっくり検討している時間もあまりありませんので基本的には事務局も視察をして知識は持っています。

基本的には事務局の方にある程度一任して、白杵市議会でもベストはこれだろうというものがある程度形として提案していただいた上で、それを委員会に諮って決をとるという形にしたかどうかと思いますがその点はいかがですか。

○委員（川辺 隆）

常識で考えて、最初のＷｉ－Ｆｉモデルにするべきだと思うし、執行部の職員が使ってい

るものと同レベルのものであるべきだと思います。ただ問題はなにかと云ったら、このイン
チの差が文字の大きさに直結します。申し訳ありませんけど小さいものは見えないです。

○委員長（戸匹映二）

実際全然聞かないというわけではなくて、別紙の一番下にも書いていますよね。これがい
いだろうという意見は皆さん聞きますので、いろいろご意見は聞きたいと思います。ただ、
ゼロから意見聞いているととまらないので、一応たたき台として、事務局の方から作って
いただければと思います。

○委員（川辺 隆）

6月以降に導入というのは、あまりにもって無責任ではないかと思います。6月議会から
導入ぐらいのつもりでできないのでしょうか。

○委員長（戸匹映二）

だからそのためにもできるだけ早く、いろいろやっていかないといけません。だからそう
いう意味でまず、きちんとした機種なりシステムなりを早く決めないといけないというこ
とであります。

一応、早急に事務局の方でたたき台を作っていただくということで、よろしく願いした
いと思います。

それでは、以上で第7回の議会活性化検討特別委員会を終わります。

午後4時12分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和5年9月19日

議会活性化検討特別委員会
委員長 戸匹 映二